

件名：更新時講習等に使用する教本の単価契約に係る一般競争入札公告

沖縄県が行う更新時講習（道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第1項第11号）及び特定任意講習（道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第37条の6第2号）に用いる教本に係る調達契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付することとしたので、次のとおり公告する。

令和8年5月8日（金曜日）

沖縄県知事 玉城 康裕

1 入札に付する事項

- (1) 件名 更新時講習等で使用する教本の売買（単価契約）
- (2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 更新時講習等に使用する教本の売買単価契約書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書による。
- (5) 本一般競争入札は、入札参加資格確認のため、入札前に一般競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 沖縄県競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

- (4) 仕様書に適合すること。

3 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

4 提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格登録申請書（別紙1）
- (2) 沖縄県競争入札参加資格者証の写し
- (3) 誓約書（別紙2）
- (4) 個人にあつては、現在事項全部証明書
- (5) 納品しようとする物品のサンプル
- (6) 暴力団排除に関する誓約書

5 入札参加に必要な書類等の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限

令和8年5月18日（月曜日） 午前8時30分から午後5時の間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

- (2) 提出場所 豊見城市字豊崎3番22 沖縄県警察本部交通部運転免許課講習係

6 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限

令和8年5月27日（水曜日） 午前8時30分時から午後5時の間（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

- (2) 提出場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部警務部会計課用度係

7 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和8年5月28日（木曜日） 午後2時

- (2) 開札場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県警察本部 1階警察資料館

8 入札説明書等の交付場所

- (1) 名称 沖縄県警察本部交通部運転免許課講習係

(2) 場所 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22号 電話番号 098-851-1000 (内線: 575)

9 契約条項を示す場所及び期間

(1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課用度係

(2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線: 2244)

(3) 期間

令和8年5月8日(金曜日)から令和8年5月18日(月曜日)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

10 入札保証金

「入札保証金説明書」のとおり

11 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、無効入札をした者は再度の入札に加わることができない((4)及び(5)の場合を除く。)

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

12 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) その他詳細については、入札説明書による。

(3) 代理人が出席する場合は委任状を当日提出するものとする。